

田村病院ニュース 令和4年春号

コロナ第6波も徐々に収束の兆しが見え始め、日々の日差しにも春のおとずれを感じるようとなりました。日頃より病院の感染対策に、日ごろよりご協力いただきありがとうございます。

この春は、7名の新しい職員が入職予定です。令和4年度も職員一同、病院理念である『患者さまに選ばれる病院づくり』を目指し、自己研鑽に努めていきたいと思っております。

研修や勉強会の報告もこちらのニュースで発信できればと考えておりますので、引き続き田村病院ニュースをよろしくお願ひします。

部署紹介 精神保健福祉士 (PSW)

精神科で利用できる制度の紹介

当院には現在4名の精神保健福祉士が在籍しております。

業務として、病院に入院・通院されている患者さまの福祉制度申請のお手伝いや、その際に必要な診断書・書類の管理、院内委員会への出席、その他患者さまの生活援助・相談業務などを看護師や医事課と連携して行っています。精神科では利用できる様々な制度がありますが、今回は大きく3つの制度についてご紹介します。

①精神科福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証明するもので、この手帳を取得することで福祉的サービスが受けられ、携帯やNHK受信料、税金などの減免が受けられる場合があります。1級～3級までがあり、対象者の障害の程度や生活状況などから等級が決まります。



②精神科自立支援医療（通院のみ）

医療指定医療機関における精神疾患の治療のための医療費について、その一部を公費で負担する制度です。原則1割負担となります。なお、世帯の課税・所得状況に応じて自己負担上限額が設定されます。

③障害年金

20歳以上65歳未満で、精神障害のために働くことが難しい方や日常生活に支障がある方に対して、経済的支援を行う制度のことです。障害年金にも、1級～3級までがあり、対象者の障害の程度や生活状況などから等級が決まります。

どの制度の利用にも、主治医の先生の診断書が必要となりますので、まずは診察の際に、先生にご相談ください。詳しい制度の説明や申請のお手続きはPSWが対応します。

メディカルルーム
地域医療連携室

地域連携室より

当院での治療をご希望の方へ



入院や転院依頼には、できるだけ迅速に対応できるよう努めております。

外来診察は予約制となっておりますので、事前のご予約をお願いいたします。デイケア利用、グループホームの入所希望や見学にも対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

ご相談は⇒ 073-477-1268 地域連携室まで FAX：073-477-3324

☆受診に際し、入院や通院治療費がご不安な方は、利用できる福祉制度など精神保健福祉士が相談に応じます。